

様式4の1（一般競争入札）

抽出事案説明書

発注機関名：中丹東土木事務所

工事名	小倉西舞鶴線ほか小修繕（舗装）工事
工事概要	小修繕工事（舗装） 1式 ・京都府管理道路における路盤、舗装の補修、区画線の設置等 ・京都府管理道路におけるポットホール処理、アスカーブ設置等 ・その他、緊急的に対応する必要がある応急工事等
入札参加資格及びその資格を設定した理由	1 許可の種類 舗装工事業に係る建設業の許可 2 認定業種 舗装工事 3 認定等級 I等級、II等級又はIII等級 4 営業所所在地 京都府舞鶴市に主たる営業所を置く者 5 完成工事高 経営事項審査（令和7年度京都府建設工事競争入札参加資格の審査対象となったもの。）における「舗装工事」の年平均完成工事高が5,000千円以上の者であること。 6 その他 ① 自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある建設業従事職員数2名以上を有する者であること。 ② 緊急連絡体制 平日においては、常に会社等への連絡が可能であること。また、土日祝祭日、夜間、年末年始等休業日であっても、工事内容等が理解できる者に連絡が取れる体制が常に確保できる者であること。 ③ 緊急動員体制 緊急工事等の場合、対応連絡がなされてから、概ね30分以内に自社の2名以上の者が現地状況を確認し、応急対応工法を検討できる現場代理人や主任技術者等を手配できる者であること。 所要時間30分以内については、一般車両が通行可能な経路を想定して20kmを上限とし、移動距離算出の根拠となった経路図についても提出すること。 ④ 緊急時の施工体制 原則として、現地状況を確認の上、1時間以内に応急作業に着手できる建設機械（2t以上のトラック及び掘削機械）の手配、作業員の確保が可能であること。 また、危険予告看板、交通規制標識、バリケード、赤色灯等を常時2箇所以上の現場に配置できること。 ⑤ 他の一般競争入札に参加している場合の取扱い（取扱い） 本工事及び本工事と同一時期に入札公告する以下の工事（以下「他工事」という。）は、落札決定順位に記載している番号順に開札及び落札決定を行うが、入札日程の変更等により落札決定順位を変更する必要がある場合は、順次繰り上げて落札決定を行う。

	他工事の入札に参加している場合において、本工事の落札決定までに他工事を落札した場合は、本工事の落札者になることができない（本工事の入札書を無効とみなすものとする。）。 また、本工事を落札した場合は、他工事の落札者になることができない。		
	落札決定順位	工事番号	備考
	1	中東7小修繕第1-6号	他工事
	2	中東7小修繕第1-7号	本工事
	3	中東7小修繕第1-8号	他工事
	入札参加可能業者数 13者		
入札参加資格があると認めた業者数（申込業者数）	1者（1者）		
入札参加資格がないと認めた業者数とその理由	該当なし		
入札経過 （電子入札）	入札公告	令和7年5月16日	
	資料配付	令和7年5月16日～ 5月21日	
	申請受付	令和7年5月20日～ 5月21日	
		申請者数 1者	
	確認通知	令和7年5月28日	
	開札・保留通知	令和7年6月6日	
		入札者数 1者	
	落札者	（株）豊原工業	
	落札金額	10,967,000円（税込）	
	予定価格	10,973,600円（税込）	
	最低制限価格（又は低入札調査基準価格）	9,685,500円（税込）	
	落札率	99.93%（予定価格事前公表）	

工事概要説明資料

1 工事概要

- | | |
|----------|-------------------|
| (1) 工事名 | 小倉西舞鶴線ほか小修繕（舗装）工事 |
| (2) 工事番号 | 中東7小修繕第1～7号 |
| (3) 工事場所 | 舞鶴市中部地域地内 |
| (4) 工事概要 | 小修繕工事（舗装） 1式 |

- (5) 工期 令和7年6月14日～令和8年3月31日

2 位置図、平面図、一般図、標準横断面図等



3 着工前、現況、完成後等の写真



【着工前】



【完成】



【施工中】



【完成】

一般競争入札の実施について

小倉西舞鶴線ほか小修繕(舗装)工事の工事請負契約について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和7年5月16日

京都府中丹東土木事務所長 市原 隆

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 小倉西舞鶴線ほか小修繕(舗装)工事
- (2) 工事番号 中東7小修繕第1-7号
- (3) 工事場所 舞鶴市中部地域地内
- (4) 工事概要
 - ア 京都府管理道路における路盤、舗装の補修、区画線の設置等
 - イ 京都府管理道路におけるポットホール処理、アスカーブ設置等
 - ウ 道路付属物(標識、ガードレール、車止めポスト、道路照明灯等)の応急除去、補修等
 - エ 京都府管理道路の小構造物の修繕工事等
 - オ その他、京都府中丹東土木事務所長が緊急的に対応する必要があると認め、指示する応急工事等
- (5) 工事期間 契約日又は契約日の翌日から令和8年3月31日まで

2 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒623-0012 綾部市川糸町丁畠10-2
京都府中丹東土木事務所 総務契約課
電話番号 (0773) 42-1020
ファクシミリ番号 (0773) 42-7546

3 入札に参加する者に必要な資格

許可の種類	舗装工事業に係る建設業の許可
認定業種	舗装工事
認定等級	I等級、II等級又はIII等級
総合点	-
営業所所在地	京都府舞鶴市に主たる営業所を置く者
完成工事高	経営事項審査(建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23第1項の規定による経営事項審査のうち、令和5年4月1日から令和6年10月31日までの審査基準日とし、令和6年10月31日までに通知されている最新のもの(令和7年度京都府建設工事競争入札参加資格の審査対象となったもの。))における「舗装工事」の年平均完成工事高が5,000千円以上の者であること。
その他	1 自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある建設業従事職員数2名以上を有する者であること。 2 緊急連絡体制 平日においては、常に会社等への連絡が可能であること。また、土日祝祭日、夜間、年末年始等休業日であっても、工事内容等が理

	解できる者に連絡が取れる体制が常に確保できる者であること。 3 緊急動員体制 緊急工事等の場合、対応連絡がなされてから、概ね30分以内に自社の2名以上の者が現地状況を確認し、応急対応工法を検討できる現場代理人や主任技術者等を手配できる者であること。 所要時間30分以内については、一般車両が通行可能な経路を想定して20kmを上限とし、移動距離算出の根拠となった経路図についても提出すること。 4 緊急時の施工体制 原則として、現地状況を確認の上、1時間以内に応急作業に着手できる建設機械（2t以上のトラック及び掘削機械）の手配、作業員の確保が可能であること。 また、危険予告看板、交通規制標識、バリケード、赤色灯等を常時2箇所以上の現場に配置できること。 5 他の一般競争入札に参加している場合の取扱い（取扱い） 本工事及び本工事と同一時期に入札公告する以下の工事（以下「他工事」という。）は、落札決定順位に記載している番号順に開札及び落札決定を行うが、入札日程の変更等により落札決定順位を変更する必要がある場合は、順次繰り上げて落札決定を行う。 他工事の入札に参加している場合において、本工事の落札決定までに他工事を落札した場合は、本工事の落札者になることができない（本工事の入札書を無効とみなすものとする。）。 また、本工事を落札した場合は、他工事の落札者になることができない。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>落札決定順位</th> <th>工事番号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>中東7小修繕第1－6号</td> <td>他工事</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>中東7小修繕第1－7号</td> <td>本工事</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中東7小修繕第1－8号</td> <td>他工事</td> </tr> </tbody> </table> 6 その他、一般競争入札公告共通事項（以下「共通事項」という。）のとおりに。	落札決定順位	工事番号	備考	1	中東7小修繕第1－6号	他工事	2	中東7小修繕第1－7号	本工事	3	中東7小修繕第1－8号	他工事
落札決定順位	工事番号	備考											
1	中東7小修繕第1－6号	他工事											
2	中東7小修繕第1－7号	本工事											
3	中東7小修繕第1－8号	他工事											

4 入札参加資格確認申請時の提出書類

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式1）

(2) 一般競争入札参加資格確認資料

① 経営事項審査結果通知書の写し

令和5年4月1日から令和6年10月31日までを審査基準日とし、令和6年10月31日までに通知されている最新のものの写しを提出すること。

② 建設業従事職員及び緊急時対応体制調書（別紙）

建設業従事職員に求める恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前に3箇月以上の雇用関係があることをいう。

(3) 業態調書（別記様式2）

単体の建設業者、特定建設工事共同企業体の全ての構成員、経常建設共同企業体（土木一式工事に入札参加するものに限る。）の全ての構成員又は官公需適格組合の代表者を役員等とする組合員で次のアからオまでのいずれかに該当する者がある場合、その者を別記様式2に記載すること。なお、該当する者がいない場合、別記様式2の提出は不要とするが、該当する者がいない旨を記載して入札参加資格申請したものとする。

ア 親会社等（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 4 号の 2 の規定による親会社等をいう。以下同じ。）と子会社等（会社法第 2 条第 3 号の 2 の規定による子会社等をいう。以下同じ。）の関係にある者

イ 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある者

ウ 一方の会社等の役員（個人事業主及び組合の役員を含む。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社等の役員が、他方の会社等の会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 67 条第 1 項又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

オ その他アからエと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる者

(4) その他

中小企業庁（各経済産業局）が証明する官公需適格組合が入札参加資格確認申請を行う場合にあつては、当該組合は各組合員が単独で本入札に参加しない旨の誓約書を提出すること。

5 入札手続等

手 続 等	期間・期日・期限 等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和 7 年 5 月 16 日(金)午前 9 時から 令和 7 年 5 月 21 日(水)午後 4 時まで	共通事項 2 のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和 7 年 5 月 16 日(金)午前 9 時から 令和 7 年 6 月 5 日(木)午後 2 時まで	共通事項 2 のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和 7 年 5 月 20 日(火) 午前 9 時から午後 6 時まで 令和 7 年 5 月 21 日(水) 午前 9 時から午後 4 時まで	共通事項 3 のとおり
質問の受付	申請書等に関する質問 ：令和 7 年 5 月 20 日(火)正午まで 設計図書等に関する質問 ：令和 7 年 5 月 29 日(木)正午まで	共通事項 5 のとおり
回答の閲覧	申請書等に関する回答：随時 設計図書等に関する回答 ：令和 7 年 6 月 2 日(月)	共通事項 5 のとおり
入札期間	令和 7 年 6 月 4 日(水) 午前 9 時から午後 6 時まで 令和 7 年 6 月 5 日(木) 午前 9 時から午後 2 時まで	共通事項 7 のとおり
開札日時	令和 7 年 6 月 6 日(金)午前 10 時 20 分	電子入札システムによる

6 入札参加資格の確認

入札参加資格確認申請を受け付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書等により、建設業者としての資格について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、建設業従事職員に係る自社と直接的恒常的な雇用関係についての詳細な審査は、落札決定後に行う。

7 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和 52 年京都府規則第 6 号）第 145 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

ただし、最低制限価格未滿で入札をした者は失格とする。

落札候補者が2者以上あるときは、電子入札システムにおけるくじ機能を用いたくじにより落札者を決定するものとする。

なお、落札金額は契約単価を決定するものであって契約金額を決定するものではない。
(設計数量は単位数量であり、発注数量を拘束するものではない。)

8 支払条件

精算払

規定による請求書を受領した日から起算して40日以内に支払う。

9 その他

(1) 入札に参加しようとする者は、本工事が異常気象時等においても緊急作業等を求められることを十分理解すること。

(2) 指示に従わなかった場合、又は連絡が2回以上取れなかった場合は、契約の解除をする場合がある。

指示に従わなかった場合とは、

① 緊急対応の指示に対し、正当な理由もなく拒否又は通常より対応が1時間以上遅延した場合。

② 指示書による指示後、正当な理由もなく着手又は準備工が2週間以上遅延した場合。

(3) 次の工事の入札に参加しようとする者は、本工事とは別の緊急連絡体制、緊急動員体制及び緊急時の施工体制をとらなければならない。

① 中東7小修繕第1-1号

舞鶴宮津線・岡田川ほか小修繕(土木)工事

② 中東7小修繕第1-2号

国道178号・高野川ほか小修繕(土木)工事

③ 中東7小修繕第1-3号

舞鶴和知線・与保呂川ほか小修繕(土木)工事

④ 中東7小修繕第1-4号

舞鶴野原港高浜線・朝来川ほか小修繕(土木)工事

⑤ 中東7小修繕第1-5号

国道175号ほか小修繕(電気)工事

(4) 令和7・8年度競争入札参加資格審査申請において官公需適格組合証明書の写し及び組合員名簿を提出していない事業協同組合並びに別途通知する期日までに令和7年度の組合員名簿を提出していない官公需適格組合は、入札参加資格確認申請をすることができない。

なお、官公需適格組合と組合員とが重複して入札参加資格確認申請をした場合にあっては、当該組合と当該組合員の双方に対して、本一般競争入札の入札参加を認めず、入札は無効とする。この場合に限って、辞退する者を決めるために当事者間で連絡を取ることは、京都府工事等競争入札心得第9条第2項の規定に抵触しないものとする。

(5) 経常建設共同企業体の構成員として登録した建設業者(申請済みで認定通知を受けていない者も含む。)は、土木一式工事の入札へは、単独で入札参加確認申請をすることができない。土木一式工事以外の入札については、単独で入札参加資格確認申請をすることができる。

(6) 本公告日の前年度又は前々年度における小修繕等工事成績評定が65点未滿のものは本入札に参加できない。

(7) 技術者の配置については、京都府ホームページに掲載されている「建設工事と技術者の配置について」を遵守すること。

(8) (7)の遵守違反が確認された場合においては、指名停止措置を行うことがある。

- (9) 資本関係・人的関係等のある会社等は、本入札に同時に参加することができない。
なお、詳細は京都府ホームページに掲載されている「資本関係、人的関係等のある会社の同一入札への参加制限について」のとおりとする。
- (10) 本入札において、(9)に該当する本入札に参加することのできない親子会社等の関係を有する二者以上の者が確認された場合、該当する全ての者の入札を無効とする。
ただし、そのうちの二者が入札をするまでにその者を除く全ての者が入札を辞退した場合は、この限りではない。
- (11) その他については、共通事項のとおりとする。

京都府入札結果詳細

職員用メンテナンス機能

案件情報	
案件番号	0759202555004502
調達機関(部局・事務所)	建設交通部 京都府中丹東土木事務所
案件名称	小倉西舞鶴線ほか小修繕(舗装)工事(中東7小修繕第1-7号)
工事・履行場所	舞鶴市中部地域地内
入札方式	一般競争入札
種別	舗装工事
工期・履行期限	契約日又は契約日の翌日から令和8年3月31日まで
予定価格(入札書比較価格)	9,976,000 円
予定価格(税込)	10,973,600 円
価格パターン	最低制限価格
価格(入札書比較価格)	8,805,000 円
価格(税込)	9,685,500 円
紙・電子区分	電子入札
開札執行日時	令和7年06月06日 午前10時21分
入札書記載金額(税抜)	9,970,000 円
落札金額(税込)	10,967,000 円
予定価格に含まれる法定福利費概算額	465,879 円
参考	上記予定価格に含まれる法定福利費概算額は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、あくまで現場管理費及び直接工事費(営繕工事については、直接工事費、共通仮設費及び現場管理費)に含まれる法定福利費について、本件工事に係る予定価格の額に、工種別の「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は労働者の雇用形態、施工地域等に応じて決定される。
備考	

本店所在地
舞鶴市

経過情報			
No.	業者名称	入札金額1回目	摘要
1	(株)豊原工業	9,970,000円	落札

入札金額(税込)
10,967,000円

[選択画面に戻る](#)

[トップページへ戻る](#)